



2026年6月5日

各 位

会社名 サクサ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 齋藤 政利  
(コード番号 6675 東証スタンダード)  
問合せ先 事業構造変革委員会 委員長 齋藤 太三夫  
(TEL. 03-5791-5586)

## 役員報酬の自主返納、役員報酬テーブルの改定および役員賞与の不支給に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の一部役員の役員報酬の自主返納を受けるとし、また、当社および当社グループ会社であるサクサテクノ株式会社の役員報酬テーブルの改定および2026年3月期の当社およびサクサテクノ株式会社における役員賞与を不支給とすることを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本件に至る理由等

当社グループは、本日公表の新たな中期経営計画（2026-2029）『変革から成長へ』において、事業方針・戦略の見直しについて公表しております。この結論に至った背景は以下の通りです。

##### 数値面

- ・「モノづくり as a Service」を掲げ事業領域拡張を進めるも、当社の強みである「モノづくり」の競争力強化が十分でなく、主力事業の収益力に課題を残す結果となったこと

##### 戦略面

- ・資本・人材面では一定の成果を上げた一方、DXではサービス事業体の変革を前提とした施策が当社の事業実態と合致せず、具体的な成果の創出には結びつかなかったこと

上記のとおり、今般の中期経営計画の見直しに至ったこと、そして本日公表の『変革から成長へ』のとおり、人事施策をはじめとする事業構造変革を実行せざるを得ない現状にあること等を踏まえ、下記2.（1）記載の当社役員より、事業執行にかかる役員報酬の一部を自主返納する旨の申し出がありました。また、上記の事情を踏まえ、下記2.（2）記載のとおり、当社および当社グループの事業会社であるサクサテクノ株式会社の役員報酬テーブル（固定報酬・賞与）を改定し、報酬総額を減ずることといたしました。さらに、下記2.（3）記載のとおり、両社について、2026年3月期の役員賞与を不支給とすることを決定いたしました。

#### 2. 内容

##### （1）役員報酬の自主返納について

役員報酬の自主返納を実施する役員およびその内容は以下のとおりです。

齋藤 政利 当社社長執行役員 2025年度固定報酬月額の30%（一か月分）

##### （2）役員報酬テーブルの改定

サクサ株式会社およびサクサテクノ株式会社の役員報酬テーブル改定による役員報酬の減額率

(各社役員報酬総額をベース) およびその実施時期は以下のとおりです。

① 減額率 (賞与標準評価時)

会社	減額率
サクサ株式会社	15%
サクサテクノ株式会社	10%

② 実施時期

2026年6月支給分より

(3) 役員賞与の不支給

サクサ株式会社およびサクサテクノ株式会社の役員に対して、2026年3月期の役員賞与支給を行わないことといたしました。

以 上